

トランジション・ファイナンスに係る基本的な考え方

明治安田生命保険相互会社

1. 背景

近年、地球規模での気候変動が深刻化し、脱炭素化に向けた取組みの重要性が増しています。わが国においても、政府が2050年までのカーボンニュートラルを目標に、脱炭素型の社会構造への転換（グリーン・トランスフォーメーション、以下GX）を進めており、2023年2月に「GX実現に向けた基本方針」、同年7月に「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」（GX推進戦略）が閣議決定されました。産業構造や経済活動を大きくシフトさせるため、次世代エネルギーなどの新技術の開発・導入により、着実な低炭素化を実現する「移行（トランジション）」の施策が不可欠な状況です。

2. トランジション・ファイナンスとは

これらの施策の実現を資金面でサポートするのが「トランジション・ファイナンス」です。トランジション・ファイナンスは、脱炭素社会の実現に向けた長期的な戦略（トランジション戦略）に則り、着実な温室効果ガス削減の取組みを行なう企業に対し、その取組みを支援することを目的としたファイナンス手法であり、政府の目標に沿った重要な戦略として位置づけられています。

3. トランジション・ファイナンスに係る基本的な考え方

当社は、責任ある機関投資家として、収益性の確保を前提に、政府の方針に沿って、持続可能な社会の実現を支援するため、トランジション・ファイナンスを推進します。

企業の資金ニーズに応えることで、当社投融資ポートフォリオのCO2排出量の削減ペースが一時的に鈍化する可能性があります。社会全体の脱炭素化を優先するものとします。

ただし、当社が掲げる投融資ポートフォリオの2050年ネットゼロの目標は引き続き堅持し、トランジション・ファイナンスを含むESG投融資およびエンゲージメントを通じて、投融資先企業の脱炭素化を支援していきます。

4. トランジション・ファイナンス該当要件

トランジション・ファイナンスの該当要件を次のとおり定め、各種法令やガイドライン等の改訂に応じて見直すものとします。

《トランジション・ファイナンス該当要件》

	内容
対象業種	原則として、国内のCO ₂ 多排出セクター ^(注1)
対象資産	日本政府または地方公共団体の発行する債券、国内企業向けの融資・社債、国内プロジェクトファイナンス、国内ノンリコースローン
対象案件	原則として第三者意見付きの案件または国際資本市場協会(ICMA)および日本政府の定める要件を満たす案件 ^(注2、3)

(注1) 経済産業省等の公的機関による技術ロードマップ作成業種とする

(注2) 国際資本市場協会(ICMA)「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック」および経済産業省「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」に沿って判断する

(注3) ネガティブスクリーニングについては別途定める。なお、石炭・石油・ガス関連プロジェクトについては、新規および更新ともに、①CCUS等のCO₂排出量削減対策がされており、ライフサイクルでCO₂排出量の削減が見込める案件であること、および、②カーボンロックイン回避手当がなされていることを条件とする

5. トランジション・ファイナンス実行後のフォローアップ

トランジション・ファイナンス実行後は、トランジション戦略に係る外部環境の変化をモニタリングするとともに、投融資先企業のトランジションの取組みがベストエフォートであることを、エンゲージメントを通じて、定期的に確認していきます。

6. トランジション・ファイナンス取組状況の公表方針

トランジション・ファイナンスの取組状況については、責任投資活動報告書等を通じて開示します。

以 上